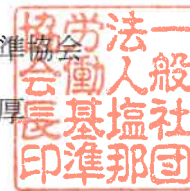


令和3年10月1日

事業主各位

一般社団法人塩那労働基準協会

会長 原 厚



リスクアセスメント担当者研修の開催

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成18年4月より、労働安全衛生法に、「危険性又は有害性等の調査等の実施」、いわゆるリスクアセスメントの実施が努力義務規定として設けられ、事業者によるリスクアセスメントの実施とその結果に基づき必要な措置を講ずることが定められました。

このリスクアセスメントの手法は、事業場に内在する危険性を特定し、それを数値化する等により災害発生要因を見究めるもので、労働災害防止対策を進めるうえで極めて有効な手法であることから、下記により研修会を開催することといたしました。各事業場の安全管理者、衛生管理者、労務担当者等複数の方で受講されるとより効果的と思われるので、多くの方々が受講されるようご案内いたします。

記

- 期 日 令和3年11月25日(木) 午前8時45分～
- 会 場 栃木県立県北体育館(大田原市美原3-2-62)
- 受 講 料 9,500円 (テキスト代を含む)
- 定 員 28名 (定員になり次第締め切ります)
- 申込方法 令和3年11月10日(水)までに、下記によりFAXで当協会に申込みください。
受講票及び受講料納付書を送付いたします。
- そ の 他 ※昼食は、各自持参ください。
※11月17日(水)よりキャンセルによる返金は致しかねます。

リスクアセスメント担当者研修申込書

令和3年 月 日

事業場名		業 種	
所在地	〒		
担当者	電話番号		
受講者	生年月日	役職	
受講者	生年月日	役職	

(一社) 塩那労働基準協会 FAX 22-8911

※この名簿は、リスクアセスメント担当者研修の目的以外使用いたしません。

※この名簿により修了証を発行いたしますので、氏名は略さず楷書で記入願います。

**「労働安全衛生マネジメントシステム」
リスクアセスメント担当者研修カリキュラム**

と き/ 令和3年11月25日(木)

ところ/ 栃木県立県北体育館

- 1 開 講 8:45 ~
- 2 講 義 8:50 ~ 16:50 (※昼休憩 12:00~12:50)

講 師 労働安全コンサルタント 橋爪 良行

- 第1章 労働安全衛生マネジメントシステムの概要
- 第2章 リスクアセスメントの基本
- 第3章 リスクアセスメントの実施体制
- 第4章 リスクの見積り・優先度の設定の方法
- 第5章 リスクアセスメント実施手順の作成と見直し
- 第6章 リスクアセスメントの準備段階
- 第7章 リスクアセスメントの実施(運用)
- 第8章 記録
- 第9章 リスクの管理
- 第10章 リスクアセスメント運用時の留意事項

- 3 修了証交付・閉 講